

令和元年度 保健事業実施状況

令和2年7月
京都市職員共済組合

データヘルス計画の策定と保健事業の推進

我が国は、国民皆保険制度の下、これまでから世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。一方で、超高齢社会の急速な進展や生活習慣の変容等に伴う疾病構造の変化など大きな転換期を迎えており、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務であることと併せ、各医療保険者におけるより効果的な保健事業の実施が期待されている。

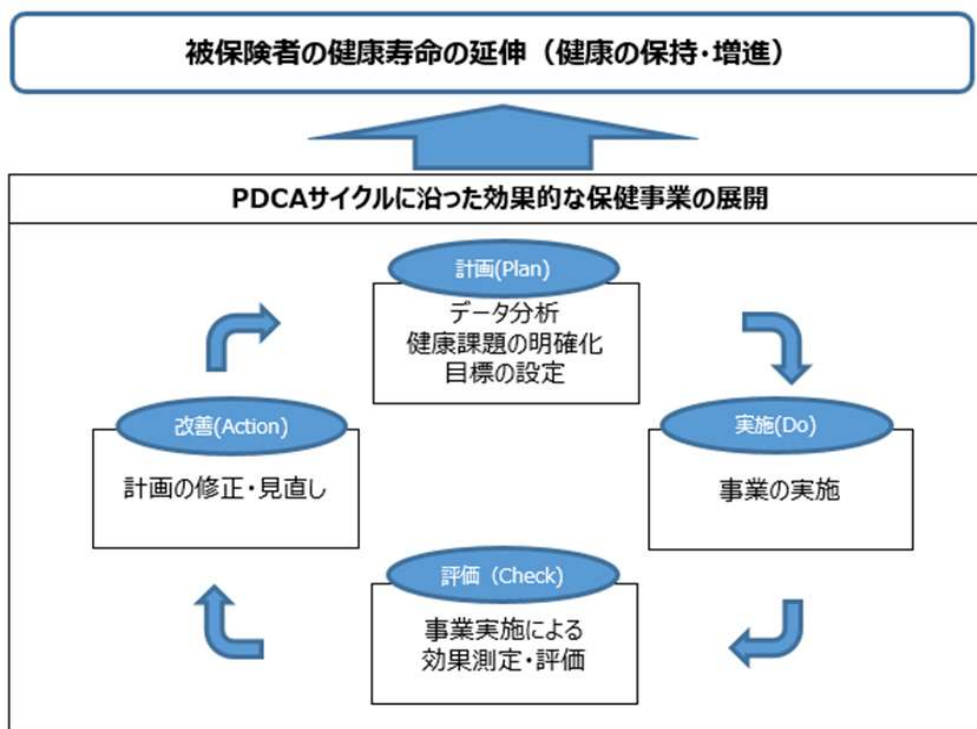
平成25年6月には、「日本再興戦略」が閣議決定され、我が国が直面している高齢化とそれに伴う医療・介護サービスに対する需要の増大が取り上げられ、需要の抑制のための「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられるとともに、健康寿命の延伸のために全ての医療保険者に対して、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく被保険者の健康保持・増進のための計画（データヘルス計画）の作成、事業の推進による健康管理・疾病予防の取組が求められることとなった。

京都市職員共済組合においても、平成27年3月に、平成27～29年度を計画期間とする「京都市職員共済組合データヘルス計画」を策定し、PDCAサイクル（※）に沿った保健事業を継続的に展開することとし、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援し、健康寿命の延伸・医療費の適正化を推進してきた。

このような中、平成30年度から保健事業の医療給付等への影響に係る分析結果と実施状況を踏まえ、平成30～35年度を計画期間とする第2期データヘルス計画に基づき、健康課題と保健事業を紐づけ、評価指標の達成を目標に取組を進めてきた。

以下では、PDCAサイクルにおける評価（check）として、令和元年度保健事業の実施状況について取りまとめており、これを踏まえた今後の保健事業の推進方針等を明記している。

※ PDCAサイクル: 事業活動におけるマネジメント手法の一つで、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)という4段階を繰り返し実施することで、業務等を継続的に点検・改善し、実効性を高めていくもの。



令和元年度 保健事業実施状況

普及啓発・宣伝

- ※1 各種セミナー
- 2 乳幼児健康づくり支援事業
- 3 広報紙の発行
- 4 医療費通知
- ※5 ジェネリック医薬品の利用促進

相談

- ※6 職員相談室

疾病予防

- ※7 人間ドック
- 8 脳ドック
- ※9 総合がん検診
- ※10 郵送がん検診
- ※11 特定健康診査
- ※12 特定保健指導
- ※13-1 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨) 重症化予防
- ※13-2 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨) 受診勧奨
- ※14 歯科受診勧奨
- ※15 がん受診勧奨
- ※16 前期高齢者健康づくり支援事業

医療費適正化

- 17 適正受診・投薬の推進
- 18 扶養状況調査
- 19 レセプト内容の点検
- 20 柔道整復師等に係る療養費支給申請書の内容点検
- 21 柔道整復師等に係る療養費通知

健康増進

- 22 体育事業助成
- ※23 スポーツクラブ
- 24 会員制福利厚生事業
- ※25 ICTを活用した健康づくり支援事業

※保険者インセンティブ評価対象事業

保険者インセンティブについて

特定健診、特定保健指導の取組状況や後発医薬品の使用促進、がん検診、歯科検診、受動喫煙防止、就業上の配慮等の取組に応じて、各保険者に課せられる後期高齢者支援金が加算減算される制度。減算(インセンティブ)により、保険者による予防、健康づくり推進を促すものである。

事業名		保険者インセンティブ評価対象 1 各種セミナー			
概要		健康意識の醸成のため、組合員を対象に、主にメンタルヘルス、健康づくりをテーマとしたセミナーを開催する。			
年間経費		令和元年度決算 157 千円	平成30年度決算 156 千円	前年度比 1 千円	
目標達成度	アウトプット	指標	3回実施		
		実績	3回実施		
			実施セミナー	開催日	参加人数
			卒煙セミナー	7/12, 8/19	10人
			メンタルヘルスセミナー	10/31	69人
	生活習慣改善セミナー	2/7	45人		
	達成度	○			
	アウトカム	指標	アンケートで「健康意識が高まった」と回答した者の割合：90%		
		実績	卒煙セミナー		
			初回セミナー後、禁煙に取り組むことはできましたか できた 87% できなかった 13%		
メンタルヘルスセミナー					
有益性について「大変役に立った」、「役に立った」と回答した割合：計74%					
生活習慣改善セミナー	有益性について「ぜひやってみようと思う」「やってみようと思う」と回答した割合：86%				
達成度	×				
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	一人当たり医療費（全体）	(参考) 医療費全体	一人当たり関連医療費	
		卒煙セミナー	卒煙セミナー	卒煙セミナー	
		17,040円/人 (67.3%) ↑	170,400円	2,061円/人 (167.4%) ↑	
		メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスセミナー	
		△11,493円/人 (-15.3%) ↓	△724,050円	△1,481円/人 (-33.2%) ↓	
		生活習慣改善セミナー			
△15,320円/人 (-36.4%) ↓	△568,850円				
成功・推進要因, 新たな取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●「メンタルヘルスセミナー」及び「生活習慣改善セミナー」参加者の医療費については実施前年度より減少傾向にある。 ●また、「禁煙セミナー」及び「メンタルヘルスセミナー」について平成30年度参加者の疾病別医療費（平成30年度、令和元年度）を確認したところ、メンタルヘルスセミナーについては減少していたことから、一定の効果がみられる。 ※卒煙セミナー関連医療費：呼吸器系、メンタルヘルスセミナー関連医療：精神分野系				
課題, 阻害要因等	参加者が少ない「卒煙セミナー」については、フォローアップを含めた少人数開催としたが、前年度より参加者数が少なく、医療費も増加傾向にある。セミナー形式で喫煙対策を実施するのは非効率である。				
今後の推進方針, 新たな取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙対策は、セミナー形式ではなく、他の方法で行う等の見直しを行う必要がある。 ●メンタルヘルスセミナーの満足度が下がったため、ニーズにこたえられるようなテーマを熟考する必要がある。 				

事業名		2 乳幼児健康づくり支援事業				
概要		出産後の育児生活のサポートのため、新生児家庭に保健冊子を配布する。 (平成15年度事業開始)				
年間経費		令和元年度決算 1,504千円	平成30年度決算 1,584千円	前年度比 △80千円		
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施			
		実績	3回実施			
			次のとおり実施 ・新生児家庭に「赤ちゃん和妈妈」を月1回・年間のべ約3,100人に送付。 (初回送付時には、「お誕生号」,「子どもの事故予防」,「お医者さんにかかるまで」を同封。) ・1歳児家庭に「1・2・3歳」を年4回・年間のべ1,100人に送付。			
	達成度	○				
	アウトカム	指標	読者アンケートで参考になったと回答した人の割合/95%			
		実績	病気・ケガについて 100% 離乳食について 93% 子どもの発達・教育について 93% メンタル面について 90%			
達成度			△			
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	令和元年度（令和2年1月～3月の比較）				
			購読者	未購読者	比較	
		一人当たり医療費	99,748円/人	56,429円/人	43,319円/人	↑
		ジェネリック医薬品使用率	84.8%	83.7%	1.1%	↑
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品の使用率について、0歳～5歳未満の全国平均は「76.6%」であり、購読者、未購読者ともに平均を超えている。 ●購読者と未購読者のジェネリック医薬品の使用率に大きな開きはない。 				
課題, 阻害要因等		<p>病気の情報, 受診の目安等が分かりやすく記載されているが, 乳幼児の医療費が未購読者よりも高く, 医療費削減には直接効果がないことが読み取れる。</p>				
今後の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●現在は, 様々な情報媒体から情報を収集できるため, ネット環境等が充実していなかった事業開始当時と比較し保健冊子の効果は低い。 ●今後は, 医療費の動向を注視しつつ, 他都市の状況等も踏まえ本事業の在り方について検証を行う。 				

事業名		3 広報紙の発行		
概要		保健事業を中心に、医療費、ジェネリック利用率等、共済の現状を伝えるため、「共済組合ニュース」及び「ほぼ隔月刊けんぽ新聞」を発行する。		
年間経費 (共済組合ニュース経費)		令和元年度決算 523 千円	平成30年度決算 623 千円	前年度比 △100 千円
目標達成度	アウト プット	指標	広報紙の発行回数/8回	
		実績	共済組合ニュース：2回 ほぼ隔月刊けんぽ新聞：4回	
		達成度	△	
	アウト カム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		各保健事業の時期に合わせて発行し、事業実施の一助となった。		
課題, 阻害要因等		多数の庁内メールによる広報物の中で情報が埋もれがちになり、十分に浸透していない。		
今後の推進方針, 新たな取組等		組合員の印象に残るよう、記事、デザインともに新鮮な内容となるよう工夫する。		

事業名		4 医療費通知		
概要		医療費の実態を周知することを通じたコスト意識の醸成のため、各人の医療費の実績を通知する。		
年間経費		令和元年度決算 1,503 千円	平成30年度決算 1,448 千円	前年度比 55 千円
目標達成度	アウトプット	指標	通知発行回数/2回	
		実績	2回発行 1月, 3月に通知を配付。	
		達成度	—	
	アウトカム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (平成29年度から医療費控除申告に医療費通知を添付書類とすることができるようになったことに伴い、可能な限り多くの情報が掲載できるよう、発行時期を変更。(1～6月診療分を秋発行→1～10月診療分を1月発行に変更))</p>		
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険診療報酬支払基金からの請求が遅れているレセプトは反映されないため、医療費通知のみで正しい申告をすることができない。(全保険者共通の課題) ●レセプトに記載の必要のない地方単独医療費助成事業などの適用を受けた診療の場合は医療費通知のみで正しい申告をすることができず、自己負担金額等を修正して申告する必要がある。(全保険者共通の課題) ●1月から12月診療分の医療費通知の発行及び発送が3月下旬となるため前年分の確定申告の締切りに間に合わない。(全保険者共通の課題) ●退職者は発行対象ではないが、医療費控除に利用したいので発行してほしいという要望が多い。 		
今後の推進方針, 新たな取組等		<p>医療費控除への対応についてマイナポータルによる医療費情報提供サービスや確定申告の導入等、総務省及び全国市町村職員共済組合連合会から出される方針に注視するとともに、他共済組合との連携、情報交換を密に行い、対応可能な範囲での見直しの検討を行う。</p>		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 5 ジェネリック医薬品の利用促進			
概要		薬剤費の縮減のため、現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額を記載した通知を配布するほか、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた各種啓発を行う。			
年間経費		令和元年度決算 328 千円	平成30年度決算 324 千円	前年度比 4 千円	
目標達成度	アウトプット	指標	差額通知送付回数/4回		
		実績	3回発行 ・切替効果700円以上の組合員に対し、差額通知の配付 8月：1, 635人, 2月：1, 413人 ・花粉症のピーク時期に合わせ、新薬の抗アレルギー剤を利用している者に利用勧奨通知の送付 1月：367人		
		達成度	△		
	アウトカム	指標	ジェネリック医薬品利用率/85% (令和2年9月までに80%超)		
		実績	75.2% (R2年3月)		
		達成度	△		
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	ジェネリック医薬品薬剤費		ジェネリック医薬品使用率	
		3, 891, 190円	(2.6%) ↑	1.8%	↑
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの課題であった「ジェネリック使用率が未成年が低い」ことを受け、令和元年度から通知対象外となっていた未就学児も対象に差額通知を実施。 ●重症化予防事業において「ジェネリック医薬品」の使用勧奨も併せて実施。 			
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成には、花粉症通知のように使用率の低い分野に焦点を当てたり、効果額の引き下げの検討が必要である。 ●直接組合員に通知を行える差額通知は有効な手段であることから、引き続き対象者について検討し、効果的な差額通知実施を行う必要がある。 			
今後の推進方針, 新たな取組等		目標達成のため、現在通知対象外となっている者に対しての通知実施を引き続き検討する。(切り替え効果額の変更, 通知対象薬剤の拡大等)			

事業名		保険者インセンティブ評価対象 6 職員相談室		
概要		メンタルヘルス対策のため、組合員及び被扶養者を対象に、専門のカウンセラーによる相談室を開設し、面談及び電話による相談を受ける。 (平成4年1月事業開始)		
年間経費		令和元年度決算 9,504千円	平成30年度決算 9,816千円	前年度比 △312千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次の通り実施 相談時間 月・水：17:00～20:00 火・木：9:30～12:30 金：13:30～16:30 土：9:30～12:30, 13:30～16:30	
		達成度	△	
	アウトカム	指標	メンタル関連医療費/150,000,000円	
		実績	令和元年度	135,683,456円
		達成度	○	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	メンタル関連医療費（一人当たり） △25円/人	（参考）メンタル関連医療費 （-0.5%） ↓ △1,050,526円	↓
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員相談室だよりを年1回発行。 ●人事課発行の「メンタルヘルス相談窓口一覧」に業務案内を掲載し、所属長や異動後面談のカウンセラーから必要に応じ利用をすすめている。 		
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●稼働率（相談実施コマ数/総コマ数）：（299回/910回）32.9% ●相談1回当たりの経費が高額であるが、こころの健康づくりのための事業実施が保険者インセンティブの評価項目に含まれているため、民間委託により経費節減して事業を継続する方針である。 		
今後の推進方針, 新たな取組等		昨年度引き続き、事業の民間委託に向けて、カウンセラーや所属所と連携して、現状のニーズを把握するとともに、各事業者のサービス内容について情報収集を行う。		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 7 人間ドック				
概要		健康状態の把握，疾病の早期発見・治療のため，18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に半日ドックを実施する。 (昭和61年度以前より事業開始)				
年間経費		令和元年度決算 249,110 千円	平成30年度決算 249,323 千円	前年度比 △213 千円		
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施			
		実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：5～3月 ◆自己負担額：10,000円 (35・45・55・59歳の組合員は「節目健診」として自己負担なし) ◆利用者数：8,118人（節目健診含む）			
		達成度	○			
	アウトカム	指標	人間ドック利用率：29%（利用者数/加入者数）			
		実績	令和元年度	8,118人/28,931人（28.1%）		
		達成度	△			
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	一人当たり医療費		(参考) 関連医療費		
		1,148円/人 (4.0%)	↑	32,227,270円	↑	
		受診勧奨判定値以上者の割合（40歳～59歳）				
		平成29年度	平成30年度	前年度比較		
	8.1%	8.8%	0.7% ↑			
成功・推進要因，新たな取組等		<p>現行維持 (内容) ●保険者インセンティブの評価項目の一つである，がん要精密検査者の状況把握及び受診勧奨を令和元年度から実施するため，該当者のデータを各健診機関から収集。 ●29年度から希望日の予約が取りにくい健診機関について申込方法を見直し，受付が円滑になった。（各自で事前予約を取ったうえで申込書を提出する）</p>				
課題，阻害要因等		<p>●定期健康診断の代替手段でもあるため，利用者が多いことは望ましいが，多額な経費が必要となる事業であることから，共済組合財政を圧迫する原因のひとつとなっている。 ●令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度も開始したことで，共済組合員が増加し，任用期間により人間ドック一択とせざるを得ない職員もいることから，これまで以上に利用者が増加することが予想される。 ●令和4年10月からは非常勤職員も共済組合員となることから，持続可能な事業運営を検討する必要がある。 ●健診機関によって料金設定が異なるが，組合員負担が一律10,000円となるように共済組合が料金負担をしており，事業経費や事務量の増加の原因となっている。</p>				
今後の推進方針，新たな取組等		<p>●受診勧奨判定値以上となる者の割合が例年同率なため，受診後のフォローアップできるような取組について検討する。 ●人間ドックの費用対効果を検証するため，年齢ごとに分析を行う等詳細な分析を行い検討する。 ●共済組合が実施する健診制度等は様々あるが人間ドックに利用が集中していることや制度が分かりにくいことを踏まえ，効果的な周知方法を検討する。 ●事業経費額が他の事業に比べ高く，危機的な共済組合の財政を圧迫している原因となっているが，一方で組合員の健康維持推進に寄与する事業でもあることから，費用負担の見直しを行う等持続可能な事業運営を検討する。</p>				

事業名		8 脳ドック		
概要		脳に関する疾病の早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、脳ドックを実施する。 (平成6年度事業開始)		
年間経費		令和元年度決算 32,468千円	平成30年度決算 33,773千円	前年度比 △1,305千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：5～3月 ◆自己負担額：10,000円 ◆利用者数：1,381人	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	脳ドック利用率：6.0% (利用者数/加入者数)	
		実績	令和元年度	1,381人/28,931人 (4.8%)
		達成度	△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <p>●利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減を図るため, 募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分けを実施。</p>		
課題, 阻害要因等		<p>●利用者が多いことは望ましいが, 多額の経費を必要とする事業で共済組合財政を圧迫する原因のひとつとなっていることから, 持続可能な事業運営を検討する必要がある。</p> <p>●健診機関によって料金設定が異なるが, 組合員負担が一律10,000円となるように共済組合が料金負担をしており, 事業経費や事務量の増加の原因となっている。</p>		
今後の推進方針, 新たな取組等		<p>事業経費額が他の事業に比べ高く, 危機的な共済組合の財政を圧迫している原因となっているが, 一方で組合員の健康維持増進に寄与する事業でもあることから, 費用負担の見直しを行う等持続可能な事業運営を検討する。</p>		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 9 総合がん検診		
概要		がんの早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、がん検診を実施する。 (【基本型】平成9年度、【充実型】平成26年度事業開始)		
年間経費		令和元年度決算 4,892千円	平成30年度決算 4,249千円	前年度比 643千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆募集：9月 ◆受診期間：11～3月 ◆自己負担額 【基本型】1項目につき700円（複数検査時の上限2,000円） 【充実型】5,000円 ◆利用者数： 【基本型】191人 【充実型】123人	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	総合がん検診利用率：2%（利用者数/加入者数）	
		実績	令和元年度	314人/28,931人（1.1%）
		達成度	△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <p>●利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減を図るため, 募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分けを実施。</p> <p>●保険者インセンティブにおいて, がん検診の実施に加え検査の結果精密検査が必要となった者の受診確認が評価項目となったことを受け, 要精密検査の者の状況把握と受診勧奨を令和元年度から実施</p>		
課題, 阻害要因等		<p>定期健康診断と組み合わせると人間ドック並みの検査が可能な制度だが, 制度が分かりにくいことを踏まえ, 効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>		
今後の推進方針, 新たな取組等		<p>共済組合が実施する健診制度等は様々あるが人間ドックに利用が集中していることや制度が分かりにくいことを踏まえ, 効果的な周知方法を検討する。</p>		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 10 郵送がん検診		
概要		がんの早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、がん検診（たんや便等の検体を自ら採取し、検査機関に郵送）を実施する。 (平成元年度事業開始)		
年間経費		令和元年度決算 279 千円	平成30年度決算 238 千円	前年度比 41 千円
目標達成度	アウト プット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：6～9月 ◆自己負担額 1項目につき700円（35歳の組合員は自己負担なし） ◆利用者数：215人	
		達成度	○	
	アウト カム	指標	郵送がん検診利用率：1.5%（利用者数/加入者数）	
		実績	令和元年度	215人/28,931人（0.7%）
		達成度	△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <p>●利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減を図るため, 募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分けを実施。</p> <p>●保険者インセンティブにおいて, がん検診の実施に加え検査の結果精密検査が必要となった者の受診確認が評価項目となったことを受け, 要精密検査の者の状況把握と受診勧奨を令和元年度から実施</p>		
課題, 阻害要因等		—		
今後の推進方針, 新たな取組等		現状のまま継続する。		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 11 特定健康診査		
概要		メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニングのため、40歳以上の組合員及び被扶養者を対象とした健診を実施する。（人間ドック、定期健康診断を受診する方は受診項目に特定健診が含まれる。被扶養者及び任意継続組合員で人間ドックを受診しない方には無料受診券を配布する。）（平成20年度事業開始）		
年間経費		令和元年度決算 63,423 千円	平成30年度決算 63,922 千円	前年度比 △499 千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次の会場において実施 【組合員】 定期健康診断、人間ドック 【被扶養者】 人間ドック、集合契約締結の各健診機関、京都市がんセット健診会場 被扶養者向けイベント会場	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	特定健康診査受診率：90%	
		実績	平成30年度	受診者：10,409人 対象者：12,407人 受診率：83.9% (参考)平成29年度受診率：83.8%
		達成度	△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●無料受診券配布。 ●年度途中で未受診の被扶養者及び任意継続組合員に受診勧奨通知を送付。 ●けんぽ新聞及び共済組合ニュース（7月）に記事掲載。 ●分かりやすい情報提供も評価項目となっており、ICTにより受診者への結果提供を実施。 ◆パート先や医療機関等で健康診断を受診している被扶養者に対し、インセンティブ（トラフィカ京カードプレゼント）を利用した健診結果提出促進の実施。（提出者119名） ●平成28年度から京都市がんセット検診の会場において当組合の無料受診券が利用可能。 ●未受診者への受診勧奨を、平成28年度から被扶養者及び任意継続組合員に実施。 		
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●組合員はほぼ全員が受診しているが、被扶養者の受診率は約50%であり、被扶養者向けの対策を実施する必要がある。 ●保険者インセンティブにおいて、特定健診受診率が評価項目となり、共済組合の目標値も90%とされていることから、受診率の更なる向上を図る必要がある。（現状の受診率でも当座の減算指標の基準である81%〔目標値の0.9倍〕は達成できている。） 		
今後の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者の実施率向上に向け、広報媒体で被扶養者の受診勧奨を更に強化する。 ●効果的に受診勧奨できるよう、保険者協議会や他の医療保険者と情報共有しながら連携を図る。 		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 12 特定保健指導			
概要		メタボリックシンドロームの改善と予防のため、特定健康診査の結果、積極的支援及び動機付け支援に該当した方に対し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施する。（平成20年度事業開始）			
年間経費		令和元年度決算 14,411千円	平成30年度決算 16,998千円	前年度比 △2,587千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施		
		実績	次の会場、方法において実施 【組合員】 定期健康診断（御池創生館、北部クリーンセンター）、人間ドック健診機関、職場巡回、 スポーツ施設、個別訪問、ICT 【被扶養者】 人間ドック健診機関、集合契約締結の各健診機関、スポーツ施設 個別訪問、ICT 【啓発/通知】 対象者へ通知を送付、共済組合ニュース（1月）に記事掲載		
		達成度	○		
	アウトカム	指標	特定保健指導実施率：45%	特定保健指導対象者割合：17%	
		実績	平成30年度実施率	平成30年度対象者割合	
			終了者：595人 対象者：1,969人 受診率：30.2%	対象者：1,969人 受診者：10,519人 対象者割合：18.7%	
達成度	×	△			
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	指導対象者の医療費			
		一人当たり医療費	(参考) 関連医療費		
		2,506円/人 (6.3%)	↑	4,685,116円	↑
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●定期健康診断会場（御池創生館・北部クリーンセンター）において特定保健指導を同時実施。 ●協力が得られた医療機関で、特定健康診査当日に初回面談を実施。 ●集団型指導を実施。（「生活習慣改善セミナー」を特定保健指導の初回面談も兼ねて開催。） ●全職場において巡回型指導を実施。 ●指導の有用性を解説したリーフレットを対象者へ配布。 ●健康経営の立場から特定保健指導の利用を促せるよう、所属長向けのチラシを作成、配布。 ●実施率の高い所属所（消防局、交通局）に対して感謝状を贈呈。広報誌「ほぼ隔月刊けんぼ新聞」により全庁にPRする。 ●生活習慣病重症化予防・受診勧奨の再指導対象者のうち特定保健指導対象者として該当している者については、再指導の際に特定保健指導受診勧奨を実施 ●被扶養者実施率向上対策としてICTを使った特定保健指導を導入。 			
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●保険者インセンティブにおいて、特定保健実施率が評価項目となり、共済組合の目標値も45%とされていることから、受診率の更なる向上を図る必要がある。 ●組合員の実施率向上のためには、これまで以上に所属所を巻き込んで事業を推進していかなければならず、更なるコラボヘルスの推進を図る必要がある。 ●組合員本人と比べ、被扶養者が利用できる特定保健指導が少なく、実施率も低い状況である。被扶養者にも利用しやすいメニュー等の拡充を図る必要がある。 ●特定保健指導対象者割合の減少も評価項目のため、改善を図る必要がある。 <p>※対象者割合 28年度18.9%→29年度19.1%→30年度18.7%</p>			

今後の推進方針, 新たな取組等

- 対象者割合の高い所属に焦点を当て、定期健康診断会場における特定保健指導の実施場所を拡大。
- 人間ドック健診機関において受診日に初回面談をなるべく実施してもらうよう依頼。
- 対象者割合の減少を目指す。

事業名		保険者インセンティブ評価対象 13-1(生活習慣病重症化予防・受診勧奨)重症化予防						
概要		循環器系疾患、糖尿病等の重症化予防、ひいては医療費適正化のため、リスクの高い方をレセプト及び健診データから分析・抽出し、生活習慣の改善を目的とした保健指導等を実施する。(平成28年度事業開始)						
年間経費 (重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計)		令和元年度決算		平成30年度決算		前年度比		
		4,891千円		3,235千円		1,656千円		
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施					
		実績	【組合員】 所属長を通じ、対象者に重症化予防プログラムの案内を送付。リスクの高いものから順に職場へ電話を掛け、保健指導を受ける意思ある者に対し、保健師が2度の電話面談と手紙による指導を実施 ・対象者数 379名 (血圧144名 血糖83名 脂質50名 腎機能113名) ※リスク重複者含む ・保健指導実施者数 39名 【被扶養者・任継】 対象者に対し、生活習慣改善啓発冊子を送付 ・対象者数 被扶養者34名 任継11名 (血圧12名 血糖24名 脂質2名 腎機能7名) (参考：対象者抽出方法) 血糖、血圧、脂質及び腎機能に係るリスク保有者(通院あり)をレセプト及び特定健診データから抽出					
		達成度	○					
	アウトカム	指標	血糖、血圧、脂質のいずれかに係る健診結果が受診勧奨判定値以上の者の割合：17%(受診勧奨以上の人数/健診受診者)					
		実績	18.9%		(1,969人 / 10,409人)			
		達成度	△					
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	疾病		一人当たり医療費		(参考) 関連医療費		
		血圧	組合員	93,679円	(194.7%)	↑	5,152,363円	↑
			被扶養者	△29,446円	(-34.3%)	↓	△353,360円	↓
		血糖	組合員	7,673円	(9.5%)	↑	1,373,534円	↑
			被扶養者	1,818円	(3.0%)	↑	43,630円	↑
		脂質	組合員	△1,175円	(-3.6%)	↓	△19,980円	↓
			被扶養者	10,040円	(75.1%)	↑	20,080円	↑
腎機能	組合員	22,596円	(23.1%)	↑	1,084,610円	↑		
	被扶養者	58,155円	(92.2%)	↑	348,926円	↑		
成功・推進要因、新たな取組等		【組合員】 ●令和元年度から検査機器(CGM)を利用して自己チェックができる、血糖測定付プログラムを実施(先着10名のみ) ●再指導対象者のうち特定保健指導対象者として該当しているものについては、再指導の際に特定保健指導受診勧奨を実施 【被扶養者】 健康相談を受けられるよう重症化予防委託業者の健康相談窓口の案内を送付文に追加 【共通】 昨年度の課題(血糖、血圧、脂質のいずれにおいてもジェネリック使用率が低い)を踏まえ、ジェネリック医薬品の利用のお願いを各送付文に追加						

<p>課題, 阻害要因等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指導を拒否する者の中には、「受診済み（予定も含む）」「自分でできる」「忙しい」というものがあり，必要性等は把握している者の受診に繋がらない組合員に対して，受診に繋がる周知文等を検討する必要がある。 ●腎機能リスク保持者49人中40人が同疾病について受診していない現状を踏まえ，費用対効果視野に入れながら定期受診勧奨に繋がるようなアプローチ方法を検討する必要がある。
<p>今後の推進方針, 新たな取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年対象となる者もいるため，通知内容が時点修正のみとならないよう工夫する。 ●長期的な視点で医療費の動向を見ていく事業ではあるものの，当該事業に係る経費は多いため，費用対効果を踏まえた事業の在り方を検討する。

事業名		保険者インセンティブ評価対象 13-2 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨)受診勧奨						
概要		循環器系疾患、糖尿病等の早期受診・治療、ひいては医療費の適正化のため、治療を要するにも関わらず未受診又は受診を中断している方をレセプト及び健診データから分析・抽出し、受診勧奨指導等を実施する。(平成28年度事業開始)						
年間経費 (重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計)		令和元年度決算	平成30年度決算	前年度比				
		4,891千円	3,235千円	1,656千円				
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施					
		実績	【組合員】 所属長を通じ、対象者に重症化予防プログラムの案内を送付。リスクの高いものから順に職場へ電話を掛け、保健指導を受ける意思ある者に対し、保健師が2度の電話面談と手紙による指導を実施 ・対象者数 273名 (血圧49名 血糖167名 脂質17名 腎機能49名) ※リスク重複者含む ・保健指導実施者数 55名 【被扶養者・任継】 対象者に対し、生活習慣改善啓発冊子を送付 ・対象者数 被扶養者43名 任継14名 (血圧17名 血糖10名 脂質0名 腎機能30名) (参考：対象者抽出方法) 血糖、血圧、脂質及び腎機能に係るリスク保有者(通院あり)をレセプト及び特定健診データから抽出					
		達成度	○					
	アウトカム	指標	血糖、血圧、脂質のいずれかに係る健診結果が受診勧奨判定値以上の者の割合：17% (受診勧奨以上の人数/健診受診者)					
		実績	18.9%	(1,969人	/	10,409人)		
		達成度	△					
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	疾病		一人当たり医療費		(参考) 関連医療費		
		血圧	組合員	7,552円	(32.3%)	↑	1,200,710円	↑
			被扶養者	11,458円	(58.8%)	↑	206,240円	↑
		血糖	組合員	11,603円	(48.6%)	↑	1,055,820円	↑
			被扶養者	784,556円	(3276.4%)	↑	6,276,447円	↑
		脂質	組合員	1,712円	(10.8%)	↑	87,330円	↑
			被扶養者	0円	-	-	0円	-
		腎機能	組合員	6,349円	(22.5%)	↑	679,346円	↑
被扶養者	△32,600円		(-60.6%)	↓	△945,390円	↓		
成功・推進要因、新たな取組等		【組合員】 ●令和元年度から検査機器(CGM)を利用して自己チェックができる、血糖測定付プログラムを実施(先着10名のみ) ●再指導対象者のうち特定保健指導対象者として該当しているものについては、再指導の際に特定保健指導受診勧奨を実施 【被扶養者】 健康相談を受けられるよう重症化予防委託業者の健康相談窓口の案内を送付文に追加 【共通】 昨年度の課題(血糖、血圧、脂質のいずれにおいてもジェネリック使用率が						

<p>課題, 阻害要因等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指導を拒否する者の理由は「受診済み（予定も含む）」「自分でできる」「忙しい」というものが多い。 ●各疾病ごとに医療費は増加傾向にあるが，受診勧奨を行った結果，医療費増加の可能性もあり，引き続き注視していく必要がある。
<p>今後の推進方針, 新たな取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年対象となる者もいるため，通知内容が時点修正のみとならないよう工夫する。 ●当該事業に係る費用は多いため，長期的な視点で医療費の動向を見ていかなければならないものの，効果分析等を効率よく行えるような仕組みづくりを検討する。

事業名		保険者インセンティブ評価対象 14 歯科受診勧奨						
概要		歯周病と糖尿病及び心疾患が相互に悪影響を及ぼすという点に着目し、糖尿病及び心疾患での受診歴及び処方歴があり、かつ歯科を受診していない者について、歯科の受診を促す。歯周病予防及び生活習慣の改善を目的としているため、対象年齢を20歳以上としている。（平成29年度事業開始）						
年間経費 (重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計)		令和元年度決算 4,891千円		平成30年度決算 3,235千円		前年度比 1,656千円		
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施					
		実績	対象者 205名 組合員：178名（糖尿病91名 心疾患87名）※ 被扶養者：43名（糖尿病19名 心疾患24名）※ 任意継続：10名（糖尿病6名 心疾患4名）※ ※糖尿病、心疾患の重複者含む (参考：対象者抽出方法) 糖尿病、心疾患の受診歴及び処方歴があり、かつ歯科を受診していない者をレセプトから抽出					
		達成度	○					
	アウトカム	指標	20歳以上における糖尿病及び心疾患での受診歴がある歯科未受診者の割合：1.8% 【見直し後】 20歳以上における糖尿病及び心疾患での受診歴及び処方歴がある歯科未受診者の割合：0.05%（30年度実績より対象者を半減させる）					
		実績	1.02% (205人 / 20,112人)					
		達成度	△					
医療費への効果		疾病		一人当たり医療費		(参考) 医療費総額		
対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比		心疾患	歯科受診有	48,252円	(29.3%)	↑	1,853,248円	↑
			歯科受診無	19,624円	(18.8%)	↑	955,480円	↑
		糖尿病	歯科受診有	△146,379円	(-60.2%)	↓	△3,521,259円	↓
			歯科受診無	17,560円	(24.0%)	↑	482,094円	↑
成功・推進要因、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談を受けられるよう重症化予防委託業者の健康相談窓口の案内を送付文に追加 ●ジェネリック医薬品の利用のお願いを各送付文に追加 						
課題、阻害要因等		再指導対象者が多く、受診に繋がる割合が低い。 (受診勧奨後に受診した者は「36名」)						
今後の推進方針、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度事業開始予定の歯科保健セミナーについて、1年前倒しし、令和2年度から実施できるように検討する。 ●また、セミナー実施の際は、本受診勧奨と関連付けられるように検討する。 						

事業名		保険者インセンティブ評価対象 15 がん受診勧奨		
概要		がんの早期発見・治療のため、人間ドック及びがん検診の結果、要精密検査となったが未受診者について、受診勧奨を行う。（令和元年度事業開始）		
年間経費 （重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計）		令和元年度決算 4,891 千円	平成30年度決算 3,235 千円	前年度比 1,656 千円
目標達成度	アウト プット	指標	事業の実施	
		実績	令和元年度実施対象者 792名 組合員628名（一般：613名 任意継続：15名）※ 被扶養者：165名（一般被扶養者：160名 任意継続被扶養者5名）※ ※検査項目重複者含む （参考：対象者抽出条件） 人間ドック又はがん検診において、要精密検査の対象となったが、健診月以降において次の検査項目に係る検査を受診していない者	
		達成度	○	
	アウト カム	指標	受診勧奨対象者の受診勧奨後の受診率（来年度指標作成予定）	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因、新たな取組等		がん要精密検査受診勧奨事業を開始		
課題、阻害要因等		レセプトから検査項目未受診者を確認することが難しく受診済みの組合員にも通知文を送付したが、疾病ごとのICD（国際疾病分類）コードをもとに対象者を抽出する方法に変更し、改善した。		
今後の推進方針、新たな取組等		検査未受診者の抽出が難しことから、引き続き精度の高い抽出方法を検討していく。		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 16 前期高齢者健康づくり支援事業		
概要		莫大な拠出金の増減にも影響する前期高齢者医療費の適正化のため、前期高齢者全員に対し、高齢期における健康づくりのポイント等に関する情報提供等を行う。 (平成30年度事業開始)		
年間経費 (重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計)		令和元年度決算 4,891千円	平成30年度決算 3,235千円	前年度比 1,656千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	前期高齢者セミナーを次のとおり実施 ・対象者通知：通知発送時点で当共済組合に加入している前期高齢者（65歳から74歳）277名に通知文、セミナー申込書及び案内用パンフレットを送付。 ・セミナー参加者：9名（申込者9名と追加申込2名のうちキャンセル2名） ・内容：委託先の株式会社オージススポーツのセミナー講師による介護・認知症・疾病予防についての講話と運動演習など。介護・認知症・疾病予防についてはテキストを配布。	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	前期高齢者1人当たり医療費（調剤含む）/64万円	
		実績	54万円/人（前年比3.3%増）	
		達成度	○	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	—		
成功・推進要因、新たな取組等		令和元年度はセミナーを開催し普及活動を強化		
課題、阻害要因等		セミナー参加者が少なく、費用対効果が課題		
今後の推進方針、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●これまでは被扶養者向けの事業だったが、地方公務員法等共済組合法改正により前期高齢者組合員も含めた事業となることから、医療費の変動を注視し、適切かつ効率的な事業を実施する。 ●加齢による老化のフレイルを防ぐ取り組みをし、前期高齢者の占める医療費総額の割合を減らす。 		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 17 適正受診の推進				
概要		頻回・重複等の不適切な受診の是正による医療費の適正化のため、不適切な受診行動が見られる方をレセプトデータから分析・抽出し、適正受診を促す通知を送付する。 (平成28年度事業開始)				
年間経費 (重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、がん受診勧奨、前期高齢者健康づくり支援、適正受診推進の合計)		令和元年度決算 4,891千円	平成30年度決算 3,235千円	前年度比 1,656千円		
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施			
		実績	通知対象者数 【不適正受診者】19名(重複11名 頻回8名) 【不適正投薬者】74名(重複7名 多剤67名)			
		達成度	○			
	アウトカム	指標	通知対象者の割合(対象者数/組合員・被扶養者数)			
			重複受診者の割合	0.002%	頻回受診者の割合	0.03%
		重複投薬者の割合	0.03%	多剤投薬者の割合	0.06%	
		実績	重複受診者の割合	0.038%	頻回受診者の割合	0.03%
重複投薬者の割合			0.02%	多剤投薬者の割合	0.23%	
達成度	△					
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	—				
成功・推進要因、新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通知文とともに適正受診・投薬の必要性を解説したリーフレットを送付。(前年度から引き続き) ●通知送付後も行動変容がない者には、年度末に再度通知を送付するとともに、希望者には電話による健康相談及び医師によるセカンドオピニオン(文書による)を実施。(前年度から引き続き) 				
課題、阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●不適正受診については、通知送付は適正受診を促す効果的なアプローチとして結果が出ているが、不適正投薬のうち多剤投薬者については他に比べて効果が低い。 ●対象者への通知を送付するだけでなく、広報紙等で適正投薬等呼びかける必要がある。 (参考：改善率) 【不適正受診】 重複受診：100% 頻回受診：100% 【不適正投薬】 重複投薬：100% 多剤投薬：87% 				
今後の推進方針、新たな取組等		広報紙等で適正受診及び適正投薬を呼びかける。				

事業名		18 扶養状況調査		
概要		扶養状況の適正化維持のため、被扶養者の収入、同別居、仕送り等の状況を調査する。		
年間経費		令和元年度決算 1,101 千円	平成30年度決算 1,242 千円	前年度比 △141円 千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆調査対象者 被扶養者6,334人（対象組合員5,003人） ◆資格喪失となった被扶養者 316人（通常の収入超過、就職等扶養状況調査によらない喪失も含む。）	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		<p>現行維持 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査開始を早期化し、年度内に十分な調査を実施できるようにした。 ●調査に係る体制を強化。 8～9月の2か月間、派遣職員2名増員 ●遡及して資格喪失となった者に係る医療費の返還について、返還額が高額な場合（10万円以上）の保険者間調整を京都市国保との間で導入。 ●けんぼ新聞（3月発行）で就職、進学する被扶養者の削除手続きを促す。 		
課題, 阻害要因等		30年7月から扶養認定時の住基情報確認にあたり、マイナンバーのシステムを利用しているが、扶養状況調査においては調査数が多くシステムによる確認に膨大な労力を要するため、従来通り住民票の提出を求めている。		
今後の推進方針, 新たな取組等		引き続き扶養状況調査を実施し、組合員に理解を求める。		

事業名		19 レセプト内容の点検		
概要		医療費給付の適正化のため、民間の審査機関に委託し、レセプトの内容点検を行う。		
年間経費		令和元年度決算 547 千円	平成30年度決算 713 千円	前年度比 △166円 千円
目標達成度	アウト プット	指標	事業の実施	
		実績	実施	
		達成度	○	
	アウト カム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	効果額（調整金額－委託料等） 381,984円（916,607円－534,623円）		
成功・推進要因, 新たな取組等		—		
課題, 阻害要因等		レセプトに記載の必要のない地方単独医療費助成事業の適用を受けた診療についてはレセプトで把握できないため、高額療養費や一部負担金払戻金等を正確に支給するために医療費助成事業適用者の資格情報を把握する必要がある。		
今後の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●自治体の医療費助成制度利用者の資格情報収集について、手順や実施範囲、管理方法等を検討する必要がある。 ●保健給付と公費等医療費助成事業のどちらの給付が優先となるのかを整理する必要がある。 		

事業名		20 柔道整復師等に係る療養費支給申請書の内容点検		
概要		療養費給付の適正化のため、民間の審査機関に委託し、療養費支給申請書の内容点検等を行う。		
年間経費		令和元年度決算 2,069 千円	平成30年度決算 2,111 千円	前年度比 △42円 千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	実施	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	効果額（調整金額－委託料等） 37,409円（2,106,130円－2,068,721円）		
成功・推進要因, 新たな取組等		—		
課題, 阻害要因等		—		
今後の推進方針, 新たな取組等		共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。		

事業名		21 柔道整復師等に係る療養費通知		
概要		療養費給付の適正化のため、柔道整復師等に係る頻回・高額利用者に対し、各人の療養費の実績を通知する。		
年間経費		令和元年度決算 128 千円	平成30年度決算 130 千円	前年度比 △2円 千円
目標達成度	アウト プット	指標	事業の実施	
		実績	実施	
		達成度	○	
	アウト カム	指標	—	
		実績	—	
		達成度	—	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	通知配付による効果 (元年度通知対象者の送付8か月後の状況) 請求件数27.11%減・請求金額31.35%減		
成功・推進要因, 新たな取組等		—		
課題, 阻害要因等		—		
今後の推進方針, 新たな取組等		共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。		

事業名		22 体育事業助成		
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、各局区等単位で実施する体育事業に対して、その参加人数に応じた助成を行う。（各種目1回、年間5種目まで） (昭和59年度事業開始)		
年間経費		令和元年度決算 1,087 千円	平成30年度決算 1,351 千円	前年度比 △264円 千円
目標達成度	アウト プット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆助成件数：19件（1,544人）	
		達成度	○	
	アウト カム	指標	特定健康診査の質問票で「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」と回答した者の割合：36%	
		実績	37.6% (はい 3,911人/10,406人 いいえ6,472人/10,406人 空欄23人/10,406人)	
		達成度	○	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		—		
課題, 阻害要因等		—		
今後の推進方針, 新たな取組等		体育事業実施の促進を図るため、厚生会の文化体育事業と申請窓口を一本化して手続きの簡素化をする。		

事業名		23 スポーツクラブ		
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、市内近郊のスポーツ施設と契約し、組合員及び被扶養者の利用に対して助成を行う。		
年間経費		令和元年度決算 6,897 千円	平成30年度決算 8,315 千円	前年度比 △1,418円 千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	次のとおり実施 ◆契約施設：7施設 ◆利用者数：のべ11,161人	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	特定健康診査の質問票で「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施」と回答した者の割合：30%	
		実績	30.5% (はい 3,174人/10,406人 いいえ7,212人/10,406人 空欄20人/10,406人)	
		達成度	○	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		—		
課題, 阻害要因等		会員制福利厚生事業にも同様のサービスがあり、事業が重複している		
今後の推進方針, 新たな取組等		費用対効果を踏まえ、効率的な事業運営ができないか等、事業の在り方を検討する。		

事業名		24 会員制福利厚生事業		
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、組合員及び被扶養者を対象に、スポーツ施設や保養施設、生活支援等のサービスを提供する福利厚生事業を行う。 (平成26年度から厚生会と共同事業として開始)		
年間経費		令和元年度決算 72,573 千円	平成30年度決算 72,037 千円	前年度比 536円 千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	◆13回 えらべる倶楽部通信：4回 えらべる倶楽部ニュース：4回 えらべる倶楽部利用ガイド：1回 リフレッシュプラン利用券：1回 リフレッシュプラン利用勧奨：2回 福利厚生の本：1回	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	◆パッケージプラン（メニュー全体）利用率：400%（利用件数/会員数16,615人） ◆選択型福利厚生制度利用率：90%	
		実績	◆パッケージプラン利用率 （えらべる倶楽部 基本パッケージ）：454.94% （75,589件/16,615人） ◆選択型福利厚生制度利用率 （きょうとりフレッシュプラン）：84.73% （14,079件/16,615人） ◆京都市会員特別メニュー 宿泊補助 76.47%（12,706件） 映画補助 94.94%（15,775件） 育児補助券 0.48%（80件） 書籍購入割引 3.56%（591件）	
		達成度	○	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—		
成功・推進要因, 新たな取組等		●「きょうとりフレッシュプラン」メニューの充実 （健康グッズメニューを拡充。） ●「えらべる倶楽部」映画補助金を充実		
課題, 阻害要因等		保険者インセンティブにおいて、予防接種の実施、歯科健診の実施等が指標となっており、事業をさらに推進していく必要がある。		
今後の推進方針, 新たな取組等		「きょうとりフレッシュプラン」メニューの充実を目指す（健康グッズの種類増、インフルエンザ予防接種利便性の向上、禁煙対策メニュー追加等）		

事業名		保険者インセンティブ評価対象 25 ICTを活用した健康づくり支援事業		
概要		健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促すため、組合員を対象に、web上にマイページを設け、各人の健診結果に基づく個別性を重視した付加価値の高い情報を提供するとともに、各人の健康状態や行動に応じたインセンティブの付与を行う。（平成30年度事業開始）		
年間経費		令和元年度決算 5,071千円	平成30年度決算 3,287千円	前年度比 1,784千円
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施	
		実績	8回 文書による通知 5回 ほぼ隔月刊けんぽ新聞掲載 2回 共済組合ニュース掲載 1回	
		達成度	○	
	アウトカム	指標	マイページ利用率：15%（利用者数/組合員（本人）数）	
		実績	9%（会員数1258人/ユーザー数14,696人）	
		達成度	△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	一人当たり医療費 △525円/人 (-1.1%) ↓	(参考) 関連医療費 △668,590円 ↓	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●30年度からの「医療保険者のインセンティブ改革」(※)において、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの提供の実施が指標となっており、第2期データヘルス計画の中でも重点的に取り組む項目のひとつとして事業を推進していく。 ●「健康情報サービス QUPiO+ (クピオプラス)」のシステムを利用してイベントを実施しそれに対するインセンティブを行った。 ●令和2年3月にQUPiO+ (クピオプラス) がリニューアルし、数値記録をしやすいまた見やすくなったことにより、よりつかいやすくな。 ●9月に健康クイズ等のイベント、11月に運動・生活習慣改善イベント、2月にマイナンバー取得促進や健康イベントを実施。 ●令和元年度末ログイン者数約1,258人（ユーザー数：14,696人） 		
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年4月にシステムが更新されたことに伴い、新たに登録が必要になったことが障壁になり、ログイン者が激減した。 ●システム更新前の方が利用しやすかったとの意見もあり、更新前利用者の継続利用に向けてシステム改修の要望を上げる必要がある。 		
今後の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ●イベントや広報により、ログイン者増を目指す。 ●他所属との連携した企画により、周知効果の向上を図る。 		